

北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画

概要版(案)

計画の目的と位置づけ

流域の岩淵町・志茂は、まちの歴史や文化を感じさせる地域資源が残り、河川敷はスポーツや散策、自然とのふれあいができる貴重なオープンスペースとして、多くの人々に親しまれています。

治水の歴史とともに育まれてきた地域の歴史の継承と、自然環境・地域資源を活かした河川空間のさらなる活用促進や観光拠点化を図るため、河川敷における滞在の快適化とまちからのつながり・回遊性の向上による、にぎわい溢れる憩いの交流エリアとしてまちの未来像を描くものです。

自然環境・地域資源

自然とのふれあい
オープンスペース
歴史・文化 など

かわまちづくり

・滞在空間の快適さ
・まちとかわの連続性
・回遊性の強化 など

河川空間の
さらなる活用促進
・観光拠点化

北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画は、関連計画を踏まえたハード・ソフトの計画を具体的に示し、これをエリア・デザイン思考により推進します。

北区の上位計画

北区基本計画2024
北区経営改革プラン2024

北区緑の基本計画2020
北区環境基本計画2023
北区観光振興プラン2023

北区都市計画
マスタープラン2020

荒川将来像計画

全体構想書・推進計画

地区別計画
(北区・赤羽岩淵ブロック)

北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画

隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方
(東京都) ※令和6年度に改定予定

エリア・デザイン思考

対象エリアとゾーニング

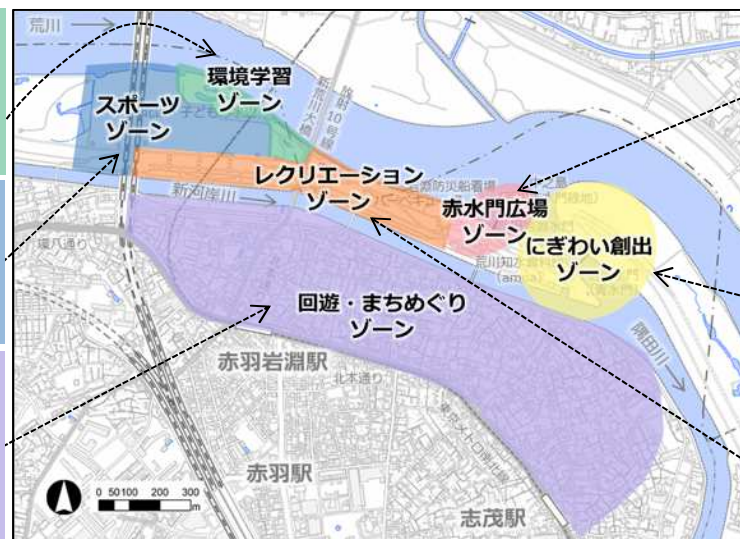
本計画の対象エリアは、荒川橋梁（JR京浜東北・東北本線）のやや上流部から、岩淵水門（青水門）下流付近にいたる区間の河川区域と、隣接するまちを対象とします。

対象エリアを6つのゾーンに区分し、それぞれの特性に応じた整備・取り組みを進めていきます。

「北区・子どもの水辺」があり、子どもたちが荒川の自然や生き物に触れ合う、体験・学習ができるゾーン

スポーツやレクリエーションを通じた交流・振興を図るゾーン

赤羽岩淵駅、志茂駅から新河岸川・荒川までのアクセス路を中心に、寺社や銭湯などの散策を楽しめるゾーン



6つのゾーン区分

(地理院地図Vectorを加工して作成)

国の重要文化財指定を受けている「旧岩淵水門(赤水門)」、荒川知水資料館(amoa)をシンボルに観光拠点化を図るゾーン

イベントでの活用など利用しやすい水辺空間・環境整備を図っていくゾーン

バーベキュー、水上アクティビティなどにより、水辺空間のさらなる活用を図るゾーン

ビジョンと基本方針の実現に向けた取組みの方向性を以下に示します。各ゾーンそれぞれの特性に応じた整備・取組みを進めていきます。

かわまちづくりのビジョン

「赤水門とまちがつなぐ、自然とふれあい にぎわい溢れる憩いの交流エリア 赤羽岩淵・志茂」

基本方針1

訪れ、滞在したくなる
かわづくり

基本方針2

誰もが親しみやすい
かわづくり

基本方針3

かわとまちの
回遊性を高めるまちづくり

基本方針4

公民連携によるにぎわい
・まちの魅力づくり

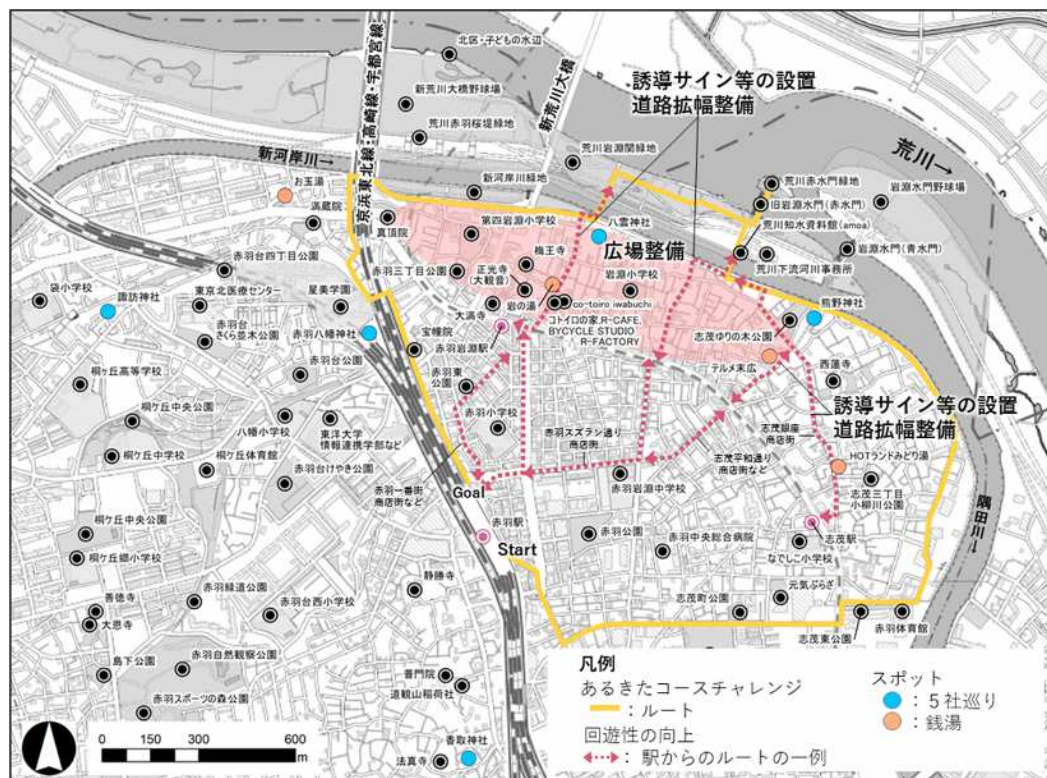


ゾーニング別の取り組み

まちのエリアでの取り組み

まちには寺社仏閣などの歴史的資源や、銭湯・カフェなどのリフレッシュスペース等様々な地域資源があります。こうした地域資源を活かし、まちからかわへ、かわからまちへのウォークラブルなネットワークの形成を図っていきます。

また、シェアサイクルなどの導入により、まちとかわをつなぐ、回遊性の向上を目指します。



まちエリアの資源

(地理院地図Vectorを加工して作成)



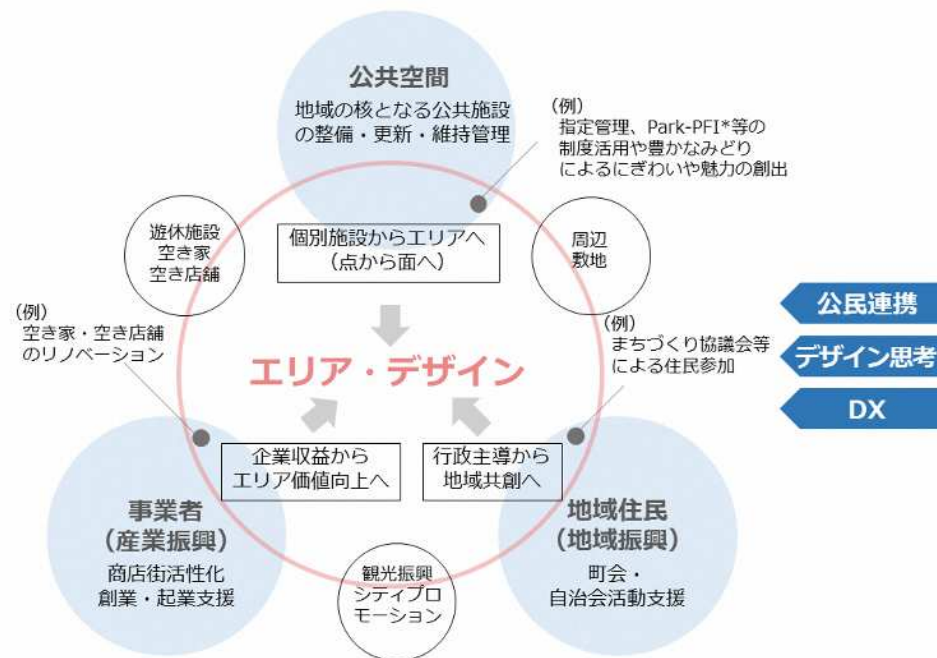
かわまちづくりの視点

エリア・デザイン思考の導入

エリアごとのまちづくりでは、エリアの中核となりうる大規模公共施設等について、周辺地域も含めた地域の魅力や価値を高める視点が重要です。

岩淵周辺地区かわまちづくり計画においては、水辺空間の整備を機会とし、エリア一帯のまちづくりを進めていきます。

- ✓ 多様な主体によるまちづくりの推進
- ✓ 民間主導のまちづくり活動の活発化
- ✓ スtock更新における公益性をふまえたまちづくりの誘導
- ✓ オープンスペース、公共空間等の利活用
- ✓ まちづくりの担い手の育成など、地域や事業者の支援制度の構築
「ヒト・モノ・コト」をつなぐ仕組みづくり



* Park-PFI (Private Finance Initiative) : 公募設置管理制度。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

計画の推進体制と目標年次

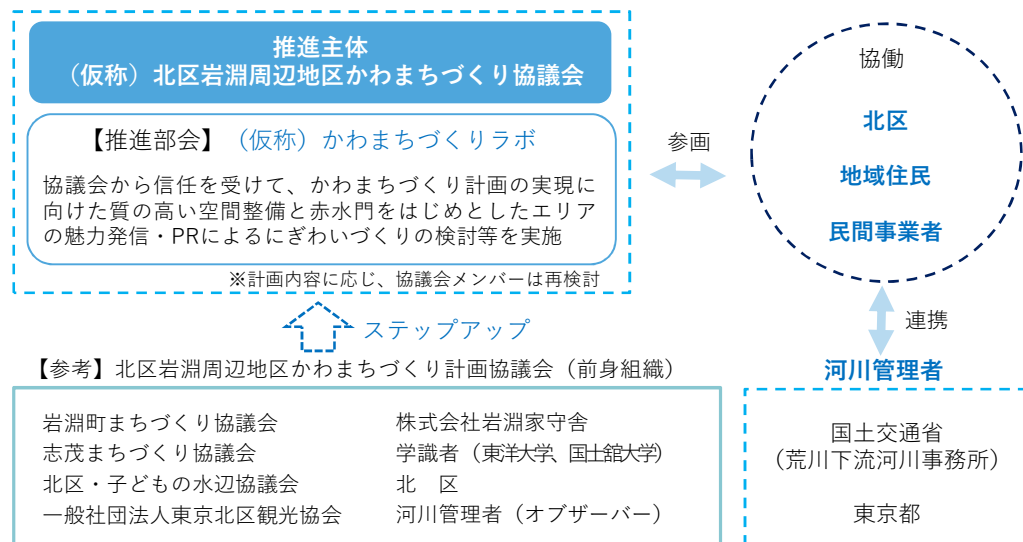
推進体制の方針

今後「かわ」と「まち」を含めた地域において一層のにぎわいづくりを進めていくために、民間事業者などによるさらなる河川敷地の活用を目指していきます。このため、荒川河川敷においては、将来的に「河川空間のオープン化（都市・地域再生等利用区域の指定）」を進め、民間事業者や団体などが占用主体となった、対象エリアの活用・マネジメントの実施に向けて検討していきます。

■民間事業者等との連携

地域の課題解決のため、多様な主体が持つ強みや特色を活かした協働・公民連携を目指します。整備当初は北区が占用主体とし、利用者の潜在的ニーズを社会実験で把握し、本計画の趣旨と合致する民間事業者を探す方針です。民間事業者等と連携することで、民間企業等が持つ専門的知識・技術や資金調達力などの強みが発揮され、世代を超えた人々が主体的に、本計画へ参画する機会を拡大されることを目指します。

推進体制イメージ（体系図）

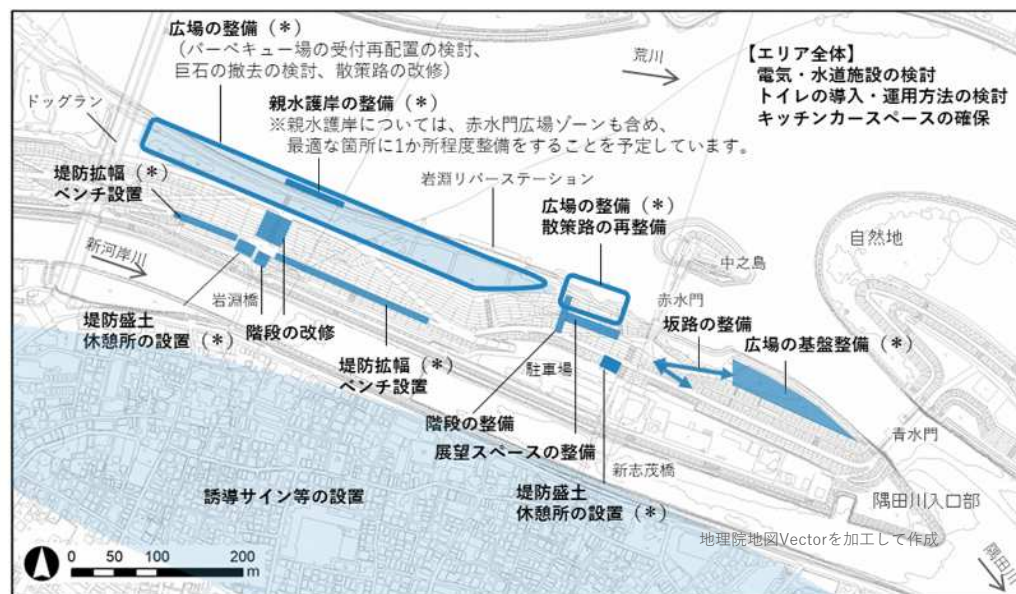


かわまちづくり計画の工程と目標年次

「かわまちづくり支援制度」に「かわまちづくり計画」を申請し、登録を受けることで、河川管理者から治水及び河川利用上の安全・安心に係る水辺の親水護岸や遊歩道の整備のほか、河川敷地占用の規制緩和によるにぎわいづくりなどの支援を得られます。

「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画」は令和7（2025）年度に申請・登録を予定しており、目標年次を令和16（2034）年度としています。

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16



* 民間事業者の活用が考えられる空間
※本パースは、パブリックコメント時点の区の構想であり、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。

発行 北区 まちづくり部まちづくり推進課
東京都北区王子本町1-15-22 電話番号：03-3908-9154